

あきる野市体育施設「市民プール」の指定管理者の候補者について

1 公の施設の名称

あきる野市体育施設「市民プール」

2 指定の期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者の候補者の概要

シンコースポーツ・アズビル共同事業体

【代表団体】

名称：シンコースポーツ株式会社

住所：東京都台東区台東一丁目27番1号

設立：昭和53年11月2日

資本金：1億円

業務内容：指定管理者制度によるスポーツ施設の運営管理、運営受託によるスポーツ・健康増進施設の運営管理、スポーツ施設に関するコンサルティング業務、スポーツイベント等の企画、設計、管理 外

指定管理の実績：五日市ファインプラザ、秋川体育館・中央公民館、立川市柴崎市民体育館、八王子市甲の原体育館等 253施設

【構成団体】

名称：アズビル株式会社

住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

設立：昭和24年8月22日

資本金：105億2,271万円

業務内容：ビルオートメーション事業（セキュリティ事業、ESCO事業外）、サービス事業（制御機器保守事業、指定管理者事業外）、ライフオートメーション事業（高齢者介護事業、安全センター事業外）

指定管理の実績：五日市ファインプラザ、秋川体育館・中央公民館、福生地域体育館、立川市柴崎体育館等 47施設

4 指定管理者の候補者の決定までの経過

平成26年

6月24日（火）： 社会教育関係施設部会による検討

9月 4日（木）～10日（水）

： あきる野市指定管理者選定委員会委員への意見聴取（審査要領等）

9月12日（金）： 指定申請書の提出期限

9月24日（水）： 指定管理者審査要領等の決定

9月24日（水）： あきる野市指定管理者選定委員会への諮問

10月 3日（金）： あきる野市指定管理者選定委員会による指定管理者の候補者の選定

10月 3日（金）： あきる野市指定管理者選定委員会からの答申

10月28日（火）： あきる野市教育委員会による指定管理者の候補者の決定

5 指定管理者の候補者の審査方法

候補者の審査は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション（業務内容提案）を基に総合的に審査を行った。

6 公募によらず現指定管理者を候補者とした理由及び評価

市民プール（以下「プール」という。）は、市民のスポーツ振興と健康づくりの拠点施設と位置付け、施設機能を活用し、誰もが快適にスポーツに取り組むことができる体育施設であり、平成24年度から指定管理者制度を導入し、共同事業体が管理している。

この間、施設の管理運営に係る改善等に取り組み、利用者の利便性の向上及び経費の節減が図られ、指定管理者としての実績は評価できる。

（1）協定書、事業計画書等に沿って適正に指定管理業務を行っている

共同事業体は、経営方針に沿って民間企業の効率性・スポーツ専門企業のノウハウ等を最大限に活用し、プールを市民のスポーツ振興と健康づくりの拠点施設と位置付け、市民一人ひとりが、生涯を通じたスポーツ活動や健康づくりを進めることを目標に、幼児から高齢者まで、誰でも気軽に利用できるスポーツ活動の場を提供している。

事業については、事業計画書に沿って市主催事業継承事業や自主事業を年間15事業600回実施し、地域住民のニーズを踏まえた多彩なスポーツ教室を展開、屋内プールの開館日の拡大や屋外プールの営業時間の延長を行うなどとともに利用者のニーズに応えることで、利用者の満足度を高めており、独自の事業を積極的に展開し利用者の促進を図っている。

（2）施設の利用状況が改善され、良好な状態である

指定管理者として管理している2年間で、直営時と比較すると、平成24年度は17,480人の増加、平成25年度は15,205人の増加となり、また、利用料金については、平成24年度は3,521,000円の増加、平成25年度は2,371,000円の増加となっている。

また、平成25年度利用者アンケートから、従事職員の接客・対応面で高い満足度を得ている。

（3）収支計算書に基づく予算執行が適正になされており、施設の収支状況が良好な状態である

全体の収支は、指定管理当初の平成24年度以降プラス（黒字）が続き、黒字決算となっている。

収入面では、利用料収入は減収となったが、自主事業収入は増加となっている。

支出面では、平成23年の原発事故以降、光熱水費が高騰する中で、創意工夫し光熱水費や人件費の節減に努め、関係経費の抑制が図られている点は評価できる。また、自主事業関係経費の増加については、各種講座を増やし市民ニーズに対応している点が評価できる。

（4）団体の経営状況等から、安定的かつ継続的なサービスの提供が認められる

シンコースポーツ株式会社及びアズビル株式会社は、平成21年度に五日市ファインプラザ、平成25年度に秋川体育館・公民館の指定管理者となり、その際にも会社経営状況は良好であると判断され、今後も継続的なサービスの提供ができると認められる。また、現在26人いるプールの職員のうち、市民を16人雇用し、地元雇用の創出にも大きく貢献をしている。

このように、共同事業体は施設の設置目的を果たすため、公共性・公益性を理解し、安全・安心な施設管理を行うとともに、地域等との協働・連携により効果的・効率的な運営に取り組むことで、利用促進と収入増大の実績を上げており、引き続き管理を行うことにより、安定した行政サービスの提供と事業効果が期待できる。

7 指定管理者選定委員会における審査の結果

評 価 項 目		評 価		
		良い	普通	悪い
1	共同事業体の経営方針におけるこれまでの取組について	7	0	0
2	施設の管理運営に係る改善等の取組について	7	0	0
3	施設の運営方針について	5	2	0
4	施設の管理運営の実績を踏まえた今後の取組方針について	6	1	0
5	施設の管理運営について	6	1	0
6	人員体制について	5	2	0
7	収支見込みについて	3	4	0
8	個人情報の保護対策及び情報公開について	6	1	0
9	苦情処理体制について	5	2	0
10	危機・安全管理体制について	5	2	0
11	地域や市内事業者、他施設等との連携について	5	2	0
12	共同事業体の状況について	7	0	0
評 価 合 計		67	17	0

8 指定管理者の候補者の決定

あきる野市指定管理者選定委員会において、審査結果を基に審議した結果、あきる野市体育施設「市民プール」の設置目的を効果的に達成することができると認められるため、「シンコースポーツ・アズビル共同事業体」を指定管理者の候補者とした。

あきる野市教育委員会では、あきる野市指定管理者選定委員会の答申を受け、「シンコースポーツ・アズビル共同事業体」をあきる野市体育施設「市民プール」の指定管理者の候補者に決定した。